

令和8年度「労働者派遣（保育士）（単価契約）」応募要領

令和8年2月2日

墨田区では、次の案件の契約を希望する事業者を募集します。

本件の契約予定事業者については、本紙に基づき事業者を募り、参加希望申請者の資格要件の有無を審査した上で選定します。また、契約単価については、選定後、契約予定事業者と見積合せを行い、最低価格単価を定め、これを基準とし契約予定事業者の中から当該価格をもって履行可能な事業者全てと契約締結します。

1 契約案件

- (1) 件 名：労働者派遣（保育士）（単価契約）
- (2) 履行場所（就業場所）：区が指定する区立保育園
- (3) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格要件

希望申請書提出日現在において、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「共同運営サービス」という。）における競争入札参加資格者登録があり、契約締結後もこれを維持すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定の者に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、入札に参加させないこととされた者に該当しないこと。
- (4) 墨田区競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止を受けている期間内であること。
- (5) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。
- (6) 関係会社が同一案件に参加の申請をしていないこと（関係会社とは、共同運営サービス掲載マニュアル「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き」【関係会社の定義】による。）。
- (7) 組合で参加の申請をする場合、当該組合を構成する組合員又は会員が同一案件に参加の申請をしていないこと。
- (8) 過去3年以内（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）に国又は地方公共団体との労働者派遣の契約実績があること。

(9) 共同運営サービスの等級格付について、次を有していること。

営業業種「190 その他の業務委託等-021 労働者派遣」の業種について

(ア) 区内業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(イ) 準区内業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(ウ) 区外業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(10) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に定める労働者派遣事業者であること。

(11) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により、プライバシーマークの認定を受けていること。

(12) 令和7年6月1日時点の派遣労働者数が100名以上（首都圏外の人数を含まない。）であること。

3 派遣労働者の業務概要

区立保育園における欠員補充としての保育士業務

4 申請方法

次のとおり書類を御提出ください。

(1) 提出書類

- ① 希望申請書
- ② 労働者派遣事業許可証の写し
- ③ プライバシーマーク登録証の写し
- ④ 上記「2 参加資格要件」(8)に定める契約実績の契約書の写し
- ⑤ 上記「2 参加資格要件」(12)に定める派遣労働者数が分かる資料（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第23条第5項の規定による公開資料であること。）

(2) 提出期限

令和8年2月9日（月）午後4時まで

(3) 提出場所

墨田区総務部契約課（電話番号 03-5608-6250（直通））

5 選考方法

上記「2 参加資格要件」の有無を審査し、契約予定事業者を選定します。結果については、令和8年2月13日（金）までに申請者へ通知する予定です。

希望申請書

令和8年 月 日

墨田区長 あて

令和8年度「労働者派遣（保育士）（単価契約）」の契約を希望するので、応募要領に基づき次のとおり申請します。

1 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの入札参加資格審査申請受付番号

（10行）

2 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの等級格付

A B Cのいずれかに丸を付けること。

営業業種「190その他の業務委託等-021労働者派遣」： A · B · C

所 在 地

氏名・名称

代 表 者

登録印